

～建設企業の年度末の資金繰りを応援します～

保証事業会社による“ゼロ債金融保証”

以下の事項を全て満たす方が対象となります。

- ☑ 平成25年度中に前払金が支払われない工事（ゼロ国債、ゼロ県債、ゼロ市債工事など）を受注した。
- ☑ 低入札価格調査の対象となっていない。
- ☑ 早期着工に必要な資金を金融機関から調達したい。



保証事業会社による金融保証を受けることにより、金融機関からの融資を受けやすくなります。



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

✓ 制度の概要

ゼロ国債等の公共工事について、早期着工に要する資金を調達する際に保証事業会社が債務保証を行うことで、金融機関からの融資が受けやすくなります。

- 対象工事は・・・平成25年度に国又は地方公共団体等と請負契約を締結した公共工事で、当該年度中に発注者から前払金が支払われない工事が対象となります。
ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は、対象となりません。
- 保証範囲は・・・当該公共工事の着工に必要な資金で、平成26年度に発注者から支出される予定の前払金の額の範囲内となります。
- 保証料は・・・保証金額（借入金額）に対して日歩3厘（年利＝1.095％）となります。
なお、借入金に対しては、別途、金融機関所定の貸出利息が必要となります。

✓ モデルケース

- * 請負金額 1億円
- * 融資希望額 1,000万円
(材料代金：700万円、直用労務費：300万円)
- * 融資希望期間 平成26年3月15日から1ヶ月間
- * 保証料 約9,000円（日歩3厘＝年利1.095％）
- * 貸出利息 約20,000円（年利2.4％と仮定）

⇒ 約3万円（保証料＋貸出利息）で1ヶ月間、1,000万円の融資を受けることができます。

✓ 主な相談窓口

北海道建設業信用保証(株) TEL 011-221-2092
(<http://www2.hokkaido-cs.co.jp/>)
東日本建設業保証(株) TEL 03-3545-5125
(<http://www.ejcs.co.jp/>)
西日本建設業保証(株) TEL 06-6543-2556
(<http://www.wjcs.net/>)

※ 保証事業会社の各支店で保証の申込を受け付けています。詳しくは各社のHP等で確認してください。

国土交通省 建設業課	TEL 03-5253-8277
北海道開発局 事業振興部 建設産業課	TEL 011-738-0233
東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課	TEL 022-225-2014
関東地方整備局 建政部 建設産業第一課	TEL 048-600-1906
北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課	TEL 025-370-6571
中部地方整備局 建政部 建設産業課	TEL 052-953-8572
近畿地方整備局 建政部 建設産業課	TEL 06-6942-1071
中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課	TEL 082-511-6186
四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課	TEL 087-811-8314
九州地方整備局 建政部 計画・建設産業課	TEL 092-471-6331
沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課	TEL 098-866-1910